

令和5年度インターネットモニタリング事業委託業務公募型プロポーザルの審査結果

1. 審査委員会

日時：令和5年3月23日（木）午前10時00分から午前11時50分まで

場所：高知県立人権啓発センター4階 視聴覚室

2. プロポーザルへの参加者数

1社

3. 審査の概要

(1) 審査方法

企画提案書の内容、プレゼンテーションと質疑応答の結果に基づき、各審査委員が審査（採点）を行い、その後、審査委員全員の審査（採点）を合計したうえで、企画提案者が委託契約の相手方候補者としてふさわしいか審議した。

(2) 審査結果

	参加者名	合計点
候補者	ポールトゥウィン株式会社	422点/500点

(3) 審査委員の主な意見

- ・業務の実績があり、ノウハウや対応等に一定の蓄積と専門性が担保されていると考える。
- ・誹謗中傷ホットラインとの連携に期待する。
- ・追加提案のあった相談窓口の設置に期待する。
- ・検索システムへの新しいキーワード追加等については期待できるが、キーワードの変化が早い場合もあるので、積極的な追加が望ましい。
- ・報告書の作成方針については、県担当者と定期的に意見交換が行われることが必要なので、密な連携をお願いしたい。
- ・各市町村特有の差別的単語などもあろうかと思う。AIと人による検索を重ね、高知県の実情に合った精度の高いシステムになることを期待する。
- ・他自治体での実績もあり、学校ネットパトロールも実施されていることから、委託するにあたっての信頼性は担保されていると判断した。
- ・相談窓口の設置提案があり、県の事業をフォローして寄り添った対応をしていこうとする姿勢が見られる。本事業者を選定すれば、自治体と本事業者の協働により県政に貢献していけるのではないかと考える。